

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（中田隆幸君） ただいまから、平成27年第3回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（中田隆幸君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（中田隆幸君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

なお、本日は柳原義六代表監査委員に出席をいただいております。後ほど、平成26年度一般会計並びに特別会計決算審査について報告をしていただきたいと思います。



◎諸般の報告

○議長（中田隆幸君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

8月25日、町長から第3回定例会を招集する告知をした旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、同意1件、議案5件、認定7件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書きによる、議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。内容につきましてはお手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（中田隆幸君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

第3回の川根本町議会定例会が全員の出席のもと開催されますこと、お礼を申し上げたいというふうに思っております。

なお、私、行政報告を7月29日臨時議会からしてありませんので、改めてここで行政報告をさせていただきます。

今申し上げたとおり、7月29日は臨時議会でございます。

その日の午後、赤石太鼓の保存会のほうから要望がございました。練習の場所が欲しいというような要望が主でございました。その後、エコツーの関係につきまして、これからのエコツーの運営のあり方についての要望等がございまして、対応をしております。その日の午後、夕方ですが、長島ダムの所長が参りまして、台風の取水に関する報告並びに今後の落水の関係についての説明がありました。今回は大変濁りがひどいというようなことで、この時点でもひと月ぐらいは濁りが取れないというようなことも報告がございました。今現在、相変わらず川の状態は非常に悪いというのが現状であります。

7月30日ですが、国保連合会の総会が静岡市のブケトーカイでございまして、出席をしております。この日に静岡市エスパティオにおきまして、市町村の総合組合の監査がございまして、出席をしております。

それから、8月1日ですが、県の秘書課のほうから、京都の迎賓館の参観の招待がございまして、この日に京都へ行ってまいりました。

8月3日です。掛川市の茶草場のほうの関係の委員長が来庁いたしまして、今後の茶草場の農法についての団結をお願いしたいということの要請がございました。

8月3日の午後、静岡市の市長並びに早川の町長と、静岡市内で会議を行いました。これは、エコパークに関する南部連合をつくっていったらどうだろうということで、以前からお話をしてございますけれども、そのようなことで静岡市並びに山梨の早川町それから川根本町が連携をもってエコパークに対応していこうというふうな話し合いの場でございました。

8月4日、この日には静岡の地方法務局の局長が挨拶に見えられました。その日の午後、産業文化祭の実行委員会が開催をされております。この日でございますけれども、県の内陸フロンティアの担当者が来庁いたしまして、今後の県の内陸フロンティアの計画についての説明がございました。この日ですが、京セラの社長が初めてこちらのほうへ見えたということで、面会をしております。

8月7日ですが、午前中、入札会がございました。

8月8日、この日には静岡市で、静岡出会い系サポートセンターというのが開設されました。これは結婚の相手を探すという場をつくろうではないかということで、5市2町が参加をいたしまして対応したらどうだろうというようなことから、開所式が行われたというのが

8月8日でございます。この日には職員の結婚式がございまして、お茶のセットを贈呈したというのが8月8日です。

8月10日ですが、議会の皆さんにもお世話になりました、子供議会、大変活発な意見が出たというようなことも承知をしておりますけれども、大変素晴らしい感性を持った子供たちが大勢いるなということを痛感した日でございます。

8月11日ですが、左岸林道、これを視察に行きました。今後、左岸林道をどのような形で対応したらいいかということで、お立ち台まで車で行けなかったものですから、途中で車をおりまして、歩いて千頭堰堤並びに千頭堰堤から寸又のほうへ歩いてくるというコースを設定しまして、森林管理所並びに中部電力の皆さんと一緒に、役場の職員も含めて一周回ってきたというのが8月11日です。

8月12日ですが、静岡市におきまして消防の広域化の総会がございまして、出席をしております。

8月15日ですが、徳山の浅間神社の祭典に出席をさせていただきました。

8月17日、月曜日ですが、志太榛原農林事務所の皆さんと職員と意見交換をしたということでございます。

この日の午後、行革の推進委員会がございまして、出席をしております。

8月18日ですが、県の町村会の決算監査ということで対応をしております。

8月20日、21日ですが、地域に開かれたダムの全国連絡協議会が行われまして、岩手県のほうへ行ってまいりました。

8月22日の土曜日ですが、川根茶塾が開講されまして、開講式に出席をし、挨拶をしております。

8月22日ですが、あかいしの郷の夏祭り、これに夕方ですが出席をしております。

8月23日の日曜日です。しずおかスポーツフェスティバル、これがひらんだのカヌーの会場で行われまして、大変大勢の皆さん、お子さんが多かったんですが、来ましたので挨拶に伺っております。

8月24日です。100歳のお祝いということで、お二人の方が誕生日を迎えられたということで、八中の方それからあかいしの郷に入所している方、お二人にお祝いを持ってお伺いをし、お祝いを申し上げてまいりました。

8月24日の月曜日ですが、午後から新規採用の職員の試験を、面談をしまして、8月24日の午後に、新規採用の職員の面談をしたということでございます。

8月26日です。総合教育会議が行われまして、出席をしております。その日の午前中、大井川鐵道の社長が退任をするということで、挨拶に参ったということがございました。

8月26日ですが、夕方、滞納整理機構の会議がございまして、県庁のほうで出席をしております。

それから、8月27、28、土曜日まで屋久島のほうへ、県の砂防協会の県外視察ということ

で出席をしております。

8月30日ですが、皆さんにもお世話になりました、総合防災訓練を開催しております。

昨日でございますけれども、大井川鐵道の取締役会がございまして、出席をしております。その日の夕方ですが、牧之原市におきまして中部5市2町の首長の会議がありまして、全員出席のもと会議が行われました。

以上でございます。

○議長（中田隆幸君） 御苦労さまでした。



### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中田隆幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、根岸英一君、5番、中澤莊也君を指名します。



### ◎日程第2 会期の決定

○議長（中田隆幸君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月30日までの30日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月30日までの30日間に決定しました。



### ◎日程第3 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（中田隆幸君） 日程第3、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意案件第2号です。川根本町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由の説明をさせていただきます。

地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服審査等の事務を

行う機関として、固定資産評価審査委員会が設置をされております。

この委員会は3名の委員から成っており、このうち坂本陽俊氏が平成27年10月25日をもって任期満了となり、退任されることになりました。つきまして、同委員の後任といたしまして羽倉範行氏を議会の同意を得て選任したく、提案をするものであります。

羽倉氏は昭和28年7月10日生まれの62歳、42年間、町の職員として活躍をいただきました。昭和49年度から昭和53年度、昭和56年度から平成4年度及び平成8年度までの17年間にわたり固定資産税に関する事務を経験されるなど、幅広い識見と固定資産の評価等について必要な知識と経験を有していることから、委員として適任であるというふうに考えております。

なお、任期は平成27年10月26日から平成30年10月25日までの3年間となります。

以上、よろしく御審議いただき、御同意いただきますよう、お願いを申し上げます。

(何か言う者あり)

○議長(中田隆幸君) 町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) 今は2015年、ただいま平成4年度から平成8年度までと申し上げたようですが、実は平成18年までの17年間ということで、訂正をお願いしたいというふうにお願ひします。申し訳ありません。

○議長(中田隆幸君) 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。10番、鈴木多津枝君。

○10番(鈴木多津枝君) 10番、鈴木です。

今までの方が任期満了ということで、この羽倉範行さんですか、交代をされるということで提案されているんですけども、これまでの坂本陽俊さんの住所は今、田代の方だと聞いたんですけども、同じような地域から、北部地域から出すということなんでしょうけれども、いつも大体、本人が辞めたいとか何か体のぐあいとか、何かいろいろなことでこれまで交代する状況だと思うんですけども、どういうわけで交代されるのか、そのところを説明、お願いします。

○議長(中田隆幸君) 総務課長、長嶋一幸君。

○総務課長(長嶋一幸君) すみません、今の審査委員からのどういうわけで任期を全うして終わるのかということでございますけれども、本人が最初に1期だけをお願いしたいということで、お願いしたと。そういうようなことがございまして、かたくなな固辞がありましたので、その結果、次の委員の方をお願いしたという経緯でございます。

以上でございます。

○議長(中田隆幸君) ほかに質疑はありませんか。10番、鈴木多津枝君。

○10番(鈴木多津枝君) そうしますと、今度の方はそういう期限を切ってということではないんでしょうか。

○議長(中田隆幸君) 総務課長、長嶋一幸君。

○総務課長(長嶋一幸君) 鈴木議員のおっしゃられるとおりでございます、特にそういっ

たことをつけてお願いした経緯はございません。

以上です。

○議長（中田隆幸君） ほかに質疑はありませんか。  
（「質疑なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中田隆幸君） 起立全員です。

したがって、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第4 議案第46号 川根本町個人情報保護条例の一部を改正する  
条例について

○議長（中田隆幸君） 日程第4、議案第46号、川根本町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第46号です。川根本町個人情報保護条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月31日に公布され、平成27年10月以降、全ての国民に12桁の個人番号が付番されることに伴いまして、町が保有する個人情報の取り扱いを規定している本条例において、法の趣旨を踏まえた所要の改正を行うことについてお認めをいただこうとするものでございます。

よろしく御審議の上、御採択賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（中田隆幸君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第47号 川根本町手数料徴収条例の一部を改正する  
条例について

○議長（中田隆幸君） 日程第5、議案第47号、川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第47号です。川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月31日に公布されたことに伴いまして、全ての国民に12桁の個人番号が付番されることとなり、本年10月以降、全住民に対し通知カードが送付され、個人番号カードが申請できるようになることから、両カードの再発行手数料につきまして規定する所要の改正を行うことにつき、お認めをいただこうとするものであります。

よろしく御審議の上、御採択賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（中田隆幸君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第48号 平成27年度川根本町一般会計補正予算  
(第3号)

○議長（中田隆幸君） 日程第6、議案第48号、平成27年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第48号です。平成27年度川根本町一般会計補正予算の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,584万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億3,868万1,000円としたいものであります。

第2表では、債務負担行為について新たに事業を追加したものであります。

第3表では、地方債の限度額について補正をしたいものであります。

今回の補正は、災害時に備えて役場本庁舎に蓄電池を整備するための経費の追加、観光・防災Wi-Fiステーションを設備するための工事請負費の追加、番号制度に係る税務システム及び住基システム改修業務委託料の増額、飲料水供給施設修繕料の増額、耕作放棄地再生利用対策事業費補助金の増額、農道沢脇野志線道路延長に伴う経費の追加、林業専用道塩野線改良工事に伴う経費の追加、林道塚ノ山線開設工事に伴う水道管布設替え工事請負費の追加、道路維持に係る小規模修繕委託料の増額、町道瀬沢境川線復旧工事工事請負費の増額、町道下泉河内川線道路拡幅に伴う経費の追加、若者交流センター建設工事に係る設計監理業務委託料の増額及び同工事請負費の追加、林道智者山線及び林道寸又線災害復旧経費の追加

などが主なものであります。

よろしく御審議の上、御採択賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（中田隆幸君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第49号 平成27年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（中田隆幸君） 日程第7、議案第49号、平成27年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第49号です。平成27年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,913万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,143万8,000円としたいものであります。

これは介護給付費準備基金積立金の増額、一般会計への繰出金の増額及び前年度の介護保険事業の実績に基づき国庫支出金、県支出金及び支払基金についての精算に伴う返還金の補正が主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（中田隆幸君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第50号 平成27年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（中田隆幸君） 日程第8、議案第50号、平成27年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第50号です。平成27年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,097万7,000円としたいものであります。

今回の補正予算は、在宅酸素療法対象患者の増加に伴う医療用機械器具借り上げ料の増額



をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御採択賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（中田隆幸君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 9 認定第 1 号 平成 26 年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 10 認定第 2 号 平成 26 年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 11 認定第 3 号 平成 26 年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 12 認定第 4 号 平成 26 年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 13 認定第 5 号 平成 26 年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 14 認定第 6 号 平成 26 年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 15 認定第 7 号 平成 26 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中田隆幸君） 日程第 9、認定第 1 号、平成 26 年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 15、認定第 7 号、平成 26 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。会計管理者、中野裕文君。

○会計管理者（中野裕文君） それでは、認定第 1 号から認定第 7 号まで一括して御説明いたします。

本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度川根本町一般会計並びに各特別会計の認定をお願いするものであります。

各会計決算の主な概要について申し上げますが、決算額は千円単位とし、増減の数値、伸び率は前年度との比較で御説明をさせていただきます。

初めに、認定第 1 号、平成 26 年度川根本町一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書の 1 ページ、2 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款町税は、収入済額 13 億 8,694 万円で、前年度対比 640 万 5,000 円、0.5% の増となりました。

た。これは、主に固定資産税の増によるものです。不納欠損額は2,075万2,000円、収入未済額は3,641万6,000円です。

6款地方消費税交付金は、収入済額1億169万4,000円で、前年度対比1,742万3,000円、20.7%の増となりました。これは、消費税率引き上げによるものです。

9款地方交付税は、収入済額27億4,410万9,000円で、前年度対比マイナス2億3,531万8,000円、7.9%の減となりました。これは、普通交付税の減によるものです。

11款分担金及び負担金は、収入済額2,925万9,000円で、前年度対比マイナス199万6,000円、6.4%の減となりました。収入未済額は179万円です。

12款使用料及び手数料は、6,754万円で、前年度対比487万8,000円、7.8%の増となりました。収入未済額は238万5,000円です。

13款国庫支出金は、収入済額2億7,745万円で、前年度対比9,863万4,000円、55.2%の増となりました。これは、国庫補助金の増によるものです。

19款諸収入は、収入済額1億6,010万8,000円で、前年度対比3,505万9,000円、28%の増となりました。収入未済額は182万8,000円です。

20款町債は、収入済額12億8,350万円で、前年度対比11億3,680万円の増となりました。これは合併特例債、臨時財政対策債などの増によるものです。

歳入総額は77億56万8,000円で、前年度対比12億8,941万8,000円、20.1%の増となりました。不納欠損額は2,075万2,000円、収入未済額は4,242万円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書3ページ、4ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款総務費は、支出済額17億1,751万7,000円で、前年度対比4億3,425万7,000円、33.8%の増となりました。これは企画費の増によるものです。

6款農林水産業費は、支出済額5億786万4,000円で、前年度対比マイナス1億4,397万3,000円、22.1%の減となりました。これは農業費の減によるものです。

8款土木費は、支出済額3億5,728万4,000円で、前年度対比1億6,065万8,000円、81.7%の増となりました。これは、道路橋梁費の増によるものです。

9款消防費は、支出済額4億5,039万6,000円で、前年度対比1億1,610万5,000円、34.7%の増となりました。これは常備消防費の負担金、災害対策費の備品購入などの増によるものです。

12款公債費は、支出済額10億5,552万4,000円で、前年度対比3億922万6,000円、41.4%の増となりました。これは、長期債償還金の繰上償還金によるものです。

歳出総額は68億2,359万円、前年度対比10億3,025万8,000円、17.8%の増となりました。翌年度繰越額は12億795万2,000円、不用額は3億7,945万4,000円です。

歳入歳出差引残額は8億7,697万8,000円でございます。

次に、特別会計の決算の概要について御説明いたします。

最初に、認定第2号、平成26年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額1億7,228万2,000円で、前年度対比551万5,000円、3.3%の増となりました。不納欠損額は1,313万6,000円、収入未済額1,780万2,000円です。

4款療養給付費交付金は、収入済額6,137万2,000円で、前年度対比マイナス3,448万2,000円、36%の減となりました。

5款前期高齢者交付金は、収入済額2億3,390万4,000円で、前年度対比マイナス5,197万3,000円、18.2%の減となりました。

7款共同事業交付金は、収入済額9,868万6,000円で、前年度対比マイナス383万1,000円、3.7%の減となりました。

歳入総額は9億6,493万2,000円、前年度対比マイナス7,539万円、7.2%の減となりました。不納欠損額は1,313万6,000円、収入未済額は1,780万2,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款保険給付費は、支出済額5億5,145万円で、前年度対比マイナス9,224万3,000円、14.3%の減となりました。

3款後期高齢者支援金は、支出済額1億1,651万5,000円で、前年度対比マイナス283万8,000円、2.3%の減となりました。

7款共同事業拠出金は、支出済額1億825万5,000円で、前年度対比139万2,000円、1.3%の増となりました。

歳出総額は9億480万円、前年度対比マイナス6,025万円、6.3%の減となりました。不用額は1億5,924万7,000円です。

歳入歳出差引残額は6,013万2,000円でございます。

次に、認定第3号、平成26年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、収入済額8,530万3,000円で、前年度対比251万8,000円、3%の増となりました。収入未済額は136万8,000円です。

3 款繰入金は、収入済額3,361万7,000円で、前年度対比354万4,000円、11.8%の増となりました。

歳入総額は1億1,938万1,000円、前年度対比467万1,000円、4.1%の増となりました。収入未済額は136万9,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書2ページをごらんください。

1 款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額1億1,930万8,000円で、前年度対比488万8,000円、4.3%の増となりました。

2 款諸支出金は、支出済額1万3,000円で、前年度対比3,000円の増となりました。

歳出総額は1億1,932万1,000円、前年度対比489万1,000円、4.3%の増となりました。不用額は767万9,000円です。

歳入歳出差引残額は6万円でございます。

次に、認定第4号、平成26年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入から御説明いたします。

決算書1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額1億8,023万9,000円で、前年度対比160万9,000円、0.9%の増となりました。不納欠損額は108万7,000円、収入未済額は235万4,000円です。

3 款国庫支出金は、収入済額3億973万4,000円で、前年度対比マイナス1,311万4,000円、4.1%の減となりました。

4 款支払基金交付金は、収入済額3億1,220万6,000円で、前年度対比マイナス956万3,000円、3%の減となりました。

7 款繰入金は、収入済額1億7,476万円で、前年度対比449万8,000円、2.6%の増となりました。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は11億7,920万8,000円、前年度対比842万8,000円、0.7%の増となりました。不納欠損額は108万7,000円です。収入未済額は235万4,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2 款保険給付費は、支出済額10億7,536万5,000円で、前年度対比3,089万5,000円、3%の増となりました。介護サービス等諸費の増が主なものです。

5 款地域支援事業費は、支出済額1,637万9,000円で、前年度対比マイナス603万5,000円、26.9%の減となりました。

7 款諸支出金は、支出済額3,210万1,000円で、前年度対比2,922万7,000円の増となりました。これは国・県支出金等返還金の増によるものです。

歳出総額は11億6,136万4,000円、前年度対比2,457万円、2.2%の増となりました。不用額は1億701万6,000円です。

歳入歳出差引残額は1,784万4,000円でございます。

次に、認定第5号、平成26年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款使用料及び手数料は、収入済額1億1,212万1,000円で、前年度対比160万3,000円、1.5%の増となりました。収入未済額は1,237万8,000円です。

4款繰入金は、収入済額1億4,349万円で、前年度対比467万3,000円、3.4%の増となりました。一般会計、基金の繰入金です。

7款町債は、収入済額1,460万円で、前年度対比マイナス1,540万円、51.3%の減となりました。これは簡易水道施設整備による過疎対策事業債、簡易水道事業債の減によるものです。

歳入総額は2億7,397万8,000円、前年度対比マイナス1,125万6,000円、4%の減となりました。収入未済額は1,237万8,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款水道事業費は、支出済額1億2,192万5,000円で、前年度対比マイナス774万円、6%の減となりました。

4款公債費は、支出済額1億1,492万6,000円、前年度対比マイナス748万9,000円、6.1%の減となりました。

歳出総額は2億7,050万9,000円、前年度対比マイナス1,384万2,000円、4.8%の減となりました。不用額は2,048万7,000円です。

歳入歳出差引残額は346万9,000円でございます。

次に、認定第6号、平成26年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款使用料及び手数料は、収入済額353万2,000円で、前年度対比マイナス30万5,000円、7.9%の減となりました。収入未済額は319万5,000円です。

3款繰入金は、収入済額3,534万8,000円で、前年度対比1,567万円、44.3%の増となりました。一般会計繰入金です。

歳入総額は3,901万4,000円、前年度対比1,425万3,000円、57.6%の増となりました。収入未済額は319万5,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

1款総務費は、支出済額924万6,000円で、前年度対比31万4,000円、3.5%の増となりました。

2款温泉事業費は、支出済額2,966万4,000円で、前年度対比1,395万8,000円、88.9%の増となりました。これは工事請負費の増によるものです。

歳出総額は3,891万3,000円、前年度対比1,427万3,000円、57.9%の増となりました。不用額は539万3,000円です。

歳入歳出差引残額は10万1,000円でございます。

次に、認定第7号、平成26年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款診療収入は、収入済額2,938万6,000円で、前年度対比631万8,000円、27.3%の増です。これは外来収入の増によるものです。

3款繰入金は、収入済額970万円で、前年度対比マイナス1,255万円、56.4%の減です。

歳入総額は3,929万4,000円、前年度対比マイナス618万2,000円、13.6%の減となりました。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書2ページをごらんください。

1款総務費は、支出済額2,890万2,000円で、前年度対比マイナス758万円、20.8%の減となりました。

2款医業費は、支出済額1,029万円で、前年度対比134万7,000円、15.1%の増となりました。

歳出総額は3,919万2,000円、前年度対比マイナス623万4,000円、13.7%の減となりました。不用額は353万8,000円です。

歳入歳出差引残額は10万3,000円でございます。

以上、決算の概要について御説明いたしました。

よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（中田隆幸君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、平成26年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果について、代表監査委員から御報告をいただきたいと思います。代表監査委員、柳原義六君。

○代表監査委員（柳原義六君） 平成26年度一般会計及び特別会計の決算審査について御報告いたします。

審査期日は、7月22日から7月27日の5日間で、本町役場第1会議室において、関係課長及び担当者の出席を求め、森監査委員と審査を行いました。

限られた短期間のため、関係者には御負担をおかけいたしました。

審査の報告につきましては、決算審査意見書の65ページの総括を御参照いただきたいと思います。

総括。平成26年度一般会計及び特別会計決算について、関係課長及び担当者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

総合的な意見といたしまして、4点ほどあります。

1つが、自主財源である主たる町税は前年より増加しましたが、当町は毎年、少子高齢化、人口の減少化が進み、町民税の個人納税義務者も年間50人から60人規模で減少している現状です。この傾向は今後も予測され、町税は減少していく。反面、経常的経費は増加傾向にあり、今後の財政運営は厳しくなると思われる。

第2点でございますが、今年度、不納欠損額が多額、2特会含めて3,497万5,000円でありました。これは県の指導のもと、時効等により長期滞納額を一括処理されたものである。今回の案件以外の料・負担金等の中にもあります。管轄する部署においては常に時効を意識し、時効の中断、回収に努力されたい。

3点目でございます。今年度の町債の発行は12億8,350万円、前年は1億4,670万円ございました。元利金償還額が約10億5,600万円で、町債残高は53億200万円で、2億9,600万円増加しております。今年度は情報通信基盤整備事業があり、大型予算編成で町債発行が増加いたしました。今後も町債発行及び債務負担行為による事務事業の執行に当たっては、町財政の現況と高齢化、人口減少化等、将来の動向を見きわめながら、有効かつ適切な運用を期すること。

4点目が、町民ニーズに合った事業や公的施設の見直し、遊休資産等の処分、事務の改善、合理化、効率化を積極的に進める一方、需用費の節減に努めること。また、特にそうですが、職員一人一人が常に費用対効果を意識した行動や、各事業実施後の精査、確認を徹底されたい。

総体的に平成26年度決算について、実質収支は5億4,300万円ですが、単年度収支は3,900万円でありました。単年度収支の減の大きな要因は、公債の繰上償還3億7,100万円のためであります。実質単年度収支は4億1,100万円でありました。

一般会計、特別会計を含め、人件費負担が大きい。26年度の人件費は11億8,600万円余で、人件費は長期的視野で見ると減少傾向にありますが、今後、町税、交付金、人口の減少、高齢化等、町財政は厳しい予想でございます。常に人件費コストを意識し、職員の資質の向上、行政事務処理の効率化をさらに推進をされたいと思います。

それから66ページのほうに移りますが、歳入において、滞納繰越分を除けば、町税をはじめ使用料等、高い収納率でございます。しかし、一般会計、特別会計の収入未済額は7,950

万円で、前年比3,790万円減少いたしました。これは不納欠損処理が約3,498万円、前年よりも3,410万円増でありました。不納欠損処理額以外で290万円減少しております。これは、徴収室の担当者の徴収努力の成果と見られます。

しかし、滞納者の内容は長期化、高額化、失踪者等、様々であります。税金だけでなく、使用料、負担金、保険料等、各課にわたっております。これは町全体の大きな問題でもあります。

今年度、多額の不納欠損処理が行われましたが、これは以前から指摘していた時効、税は5年によるもので、二十数年前からの案件を単年度で一括処理されたため、多額となりました。

今後も、時効案件は毎月発生してくるので、発生しないよう、その対応を図りたい。また、料等の時効の多くは2年であるため、税務課依存ではなく、各担当部署として徴収に対し、対応をより一層厳しく求めたいと思います。

事業実施に当たっては、各事業の完遂と経費節減を評価いたしますが、今後、益々増大する行政需要、あるいは多様化する町民ニーズに対応するため、現状希薄な各課連携を密にして行政推進を図っていただきたいと思います。

今年度、事業の翌年度繰越明許、約12億800万円が特に多かったわけでございます。高度情報基盤整備事業8億9,300万円の関係もありますが、事業によっては緊急を要するものもあるので、事業年度内に完了するように努力されたいと思います。

なお、事業実施に当たり、これからも国・県補助金及び町債等、有利な特定財源の確保に努力し、歳入の安定を図りたいと思います。

今後、歳入では税収減、交付税の2町から1町への算定替え等での減収化、人口減少、少子高齢化も進み、義務的経費、特に扶助費、物件費はますます増加することが予想されます。各施設のあり方等、行財政改革を含め、今後の財政運営には格段の配慮と処分・廃止を含めた積極的な取り組みを求めたいと思います。

結びに、関係者の御協力により5日間と限られた審査期間に有効な審査ができましたことをつけ加え、総括いたします。

なお、お手元に配付されております財政健全化意見につきましても、お手元の資料のとおりで、実質赤字比率、連結赤字比率はそれぞれ黒字、将来負担比率については、地方債残高は2億9,600万円増加いたしました。その他の負担額が2億300万円減少し、将来の負担額は73億4,200万円となります。充当可能財源は、充当可能基金が3億5,700万円減少いたしました。基準財政需要額算入見込み額が3億8,500万円増加し、充当可能財源は86億6,800万円で、将来負担額を16億円余上回っており、将来負担比率は発生いたしません。

実質公債費比率は、公債費は26年度繰上償還があったので多額ではありましたが、繰上償還は含まないため、前年より公債費は減少いたしました。比率は過去の3年間の平均値であり、5.8%で、前年より1ポイント改善されました。早期健全化基準の25%を大きく下回っ



ており、財政は健全であります。

詳細につきましては、お手元の決算審査意見書、財政健全化意見書をもって詳細にかえさせていただきます。

以上、決算審査の監査意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（中田隆幸君） 御苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑は、認定第1号から認定第7号まで、全てについて総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑は終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君） 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

————— ◇ —————

## ◎散 会

○議長（中田隆幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月9日午前9時、本会議を開催し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。  
御苦労さまでした。

散会 午前10時01分